

会議録

会議の名称	令和5年度第2回水道事業審議会
開催日時	令和5年7月11日(火) 午後2時00分から 午後3時15分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、富田 雅寿委員、山田 康博委員、 竹内 肇委員、宮部 洋伸委員、高橋 博志委員、 宮部 孝夫委員、柴崎 厚委員、池田 芳子委員、 北野 守康委員、小磯 雄一郎委員、下岡 忠敬委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、山下課長補佐、 大島主幹、安井主任
欠席者	なし
議題(次第)	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 第1号 本庄市水道事業アセットマネジメント計画について 第2号 答申(案)について 4. その他 5. 閉会
配付資料	(事前配布資料) 資料1-1 本庄市水道事業 アセットマネジメント計画策定業務委託概要版について 資料1-2 参考資料 更新基準年とは 資料2-1 答申(案) 資料2-2 A委員からのご意見、B委員からのご意見
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。 第1号議案について、議会等に説明が終了するまでは非公開とする。 第2号議案について、市長への答申までは非公開とする。
主管課	上下水道部水道課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局(課長)	皆様、こんにちは。 本日は公私ともに大変お忙しい中、令和5年度第2回本庄市水道事業審議

様式

	<p>会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日司会進行を務めさせていただきます、水道課長の平賀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間30分程度を予定させていただいておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入らせていただきますが、初めに本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。</p>
	(配布資料の確認)
事務局（課長）	<p>それではここで、本庄市水道事業審議会の委員の方の変更を皆様にお知らせいたしますと共に、新しい委員の方へ委嘱状の交付を行いたいと存じます。</p> <p>この度、本年の6月27日より、本庄市自治会連合会様から本庄市水道事業審議会の委員として推薦していただいておりました永尾一郎様に代わり、宮部洋伸様を新たに推薦していただきましたので、御報告させていただきます。ここで改めまして、新たに本庄市水道事業審議会委員に選出されました宮部洋伸様に対しまして、委嘱状の交付をさせていただきます。本来ならば、吉田市長より委嘱状の交付をすべきところではありますが、公務のため、市長の代理として、上下水道部長の佐藤より交付させていただきます。</p>
	(委嘱状の交付)
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。なお、宮部様の任期は令和5年6月27日の委嘱日から、前任者の残任期間の令和5年7月30日までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。ではここで、新しく委員となられました宮部様より、一言御挨拶をお願いしたいと存じます。</p>
	(委員挨拶)
事務局（課長）	<p>どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、新任の委員の方がいらっしゃいますので、改めて委員の皆様に申し上げます。審議会につきましては、本庄市水道事業審議会規則第2条の規定によりまして、原則公開となり、議事録につきましても、公開していくこととなります。</p> <p>これまでの審議会で、2点の承認をいただいております。</p> <p>まず1点目としまして、会議録は公開とし、非公開とする場合は、あらかじめ会長が議題に入る前に諮るものとさせていただいております。</p> <p>2点目としましては、会議録の調製は委員の皆様から活発な御意見をいたくため、発言者を無記名とすることを確認させていただいております。</p> <p>以上の点につきまして、今後も同様に運営させていただきたいと存じます。ただし、必要とあれば、その都度委員の皆様にお諮りいたしますので、御了承お願い申し上げます。</p> <p>併せまして、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させ</p>

様式

	<p>ていただきます。本庄市水道事業審議会条例では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日御出席いただいております委員さんは、全12名中12名。全員でございます。会議成立に必要な過半数に足りていることを御報告させていただきます。</p> <p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。次第の2番、会長挨拶でございますが、小林会長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>小林でございます。暑い中御苦労様でございます。遠慮のない御意見を頂戴し、実りある審議会が広がり、より良いまとめ方となるように、よろしくお願ひしたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
事務局（課長）	<p>小林会長どうもありがとうございました。</p> <p>これより議事に入らせていただきます。発言につきましては、挙手をしてからお願ひいたします。本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となるとされていることから、以後の議事進行は小林会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>これより議事に入ります。委員の皆様には、会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局に確認をします。本日の会議の傍聴希望者はいるでしょうか。</p>
事務局	本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。
会長	<p>それではまず、議事に入る前に、本庄市水道事業審議会規則第2条では、「審議会の会議は、公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができます。」とされています。今回の議題について、第1号は「本庄市水道事業アセットマネジメント計画」についてですが、本日の審議会で委員の皆様にお諮りした後、議会の議員さん方に御説明してからホームページに掲載し公開という流れで行きたいと考えておりますが、御意見等ございますか。</p>
委員	(御意見なし)
会長	<p>それでは、皆様にお諮りいたします。第1号議案について、議会等に説明が終了するまでを非公開とすることでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
委員	(全員挙手)
会長	<p>挙手全員でしょうか。賛成が3分の2を超えたので、第1号は議会等へ説明が終了するまでの間は非公開とします。</p> <p>続きまして、第2号の答申案については、前回と同様に市長への答申までは非公開が望ましいと考えておりますが、いかがでしょうか。御意見等ございますか。</p>

様式

委員	(御意見なし)
会長	それでは皆様にお諮りいたします。議題の第2号を非公開とすることでおろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(賛成多数)
会長	賛成多数です。賛成が3分の2を超えたので、第2号は市長へ答申するまでの間は非公開といたします。それでは初めに、議題の第1号「本庄市水道事業アセットマネジメント計画について」、資料1-1、資料1-2に基づき、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料1-1、1-2に基づき説明)
会長	図や数字、金額のことでわかりづらい部分もあったかと思いますが、どんなことでも結構ですので、ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたらお受けいたします。挙手をもってお願いいたします。何かございませんか。
委員	本庄市は人口がどんどん減少していますが、あくまでもこれは人口が一定だとして考えているものですか。
事務局	収益を固定しているということで、人口が一定であり、水道料金の収入が減少しないという条件でシミュレーションを行っておりますので、実際には人口が減少していくことによって、水道収益が減少する恐れがありますので、実際の状況はさらに厳しいものとなることが予想されます。
会長	よろしいですか。他に何かございますか。
委員	事前に資料を送っていただいて、しっかり読み込んでから行こうと思って資料を読み始めたのですが、非常に難しいので、なかなか読みにくかったですがけれども、今御説明いただいて、大変よく理解できました。これは大変恐ろしい状況で、待ったなしで、さらに人口が減少しない前提、収入は今と変わらない前提ということになります。これはもう、どうこう言うような事態ではないのだなということがさらによく分かりました。 この資料は、いくつかのパターンを提示し、これしかないという風に持っていくというか、こういう内容で進めましょうというための資料ということでおろしいですか。
事務局	アセットマネジメント計画では、一定条件でこのまま更新をするとどうなるかということでシミュレーションをしておりますので、このままの状況ですとこういった状況になりますということを示す報告書という形になっております。
会長	他に何かございますか。
委員	23ページの長期財政見通しの比較の中では、②の状態が○となっていて、推奨となっていると思いますが、これを見ますと、工事請負費が×の場合(①)に比べ、②が2.9倍で、③が3.61倍。そんなに変わらないで

様式

	<p>すね。一方、健全度から言うと、②は確かに40%位不健全なものが残って、③は20%位まで抑えられるので、設備を管理する側からすると、③が一番いいのではないかと。</p> <p>それから考えると、これは勝手な推測ですけれども、例えば、②でもこれまでの3倍設備の更新にかかるということになると、水道料金もそれなりの、例えば単純にいうと3倍になる。しかし、現実問題としていきなり3倍にできるわけがない。すると、徐々に上げていくということと、それから先ほどから話が出ていますが、人口動態等がこれからどうなるか。最初の方に、フィードバックして定期的に見直すというのもありますけれども、それも含めて、最終的には、徐々に費用を貯うことを含めて、③を目標にした方がいいのではないかと思いますけれど、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>仰るとおり、収益がたくさんある状態であれば、③の設備及び管路の状態を良好に維持した場合を選択して、赤い劣化大の部分が20%程度で推移するような形でいくのが本来望ましいですが、その場合には水道料金として頂くものが大幅に増加してしまうということが考えられますので、収益と費用のバランスを見ながら、水道事業を経営していくなければならないというところがありますので、現状の3パターンの比較においては、②の評価を高くしているということになります。</p> <p>水道料金は、現状の状況よりも更新費用が多額に増加するために、現状の収益では実際に更新をしていけないという状態がこのアセットマネジメント計画から分かるかと思いますが、今後は料金等の見直しについて、この後の答申案の方にも記述されているような状況のため、料金の見直しについて手をつけて行かざるを得ないのではないかというところが、このアセットマネジメント計画からも見て取れると思われます。</p>
会長	よろしいですか。他に何かございますか。どんなことでも結構です、遠慮なく聞いていただければと思います。
事務局	<p>先ほどA委員さんからもお話をあったとおり、私共としては③番で考えていいきたいところですが、B委員さんからもあったように、今後の人口減少等も踏まえてというのもありますて、そういうものを加味して、ある程度の30%～40%のリスクは背負ってしまうのですが、その中で運営していくける範囲ということで、今回はアセットマネジメントをある一定の条件のもとで行った場合として、②番位の、年間で大体11億円から12億円弱位の費用をかけて、ある程度安定した供給ができるような形で考えていくのが良いのではないかというふうに思い、②番を○にさせていただいております。</p> <p>それから、次回の委員さんの任期中となってしまいますが、前回も審議会の終わりの方でお話をさせていただきましたけれど、これから色々な施設の統廃合等、料金の方も含めまして、また皆様に御審議を賜るような形になるかと思いますので、その辺りも踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。</p>

様式

会長	<p>委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。特にないようすで、次に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、議題の第2号答申（案）についてです。この議題第2号答申（案）につきましては、本庄市水道事業審議会条例第7条第3項で、「審議会の議事は、出席議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる」とされており、後ほど賛成か反対かの採決を行います。否決された場合は、否決を選択した委員全員に修正箇所をこの場で御指摘いただき、事務局より、こちらの大きな画面に表示させていただきます。議題第2号の答申（案）につきましては、本日中に可決されないと、7月18日の火曜日に予定されている吉田市長への答申に間に合わなくなるため、この答申案の修正が終わるまで、この議題を行うこととなりますので御了承ください。決定したものは、事務局より後日郵送させていただきます。</p> <p>改めまして、議題第2号「答申（案）について」、資料2-1、資料2-2に基づいて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料2-1、2-2に基づき説明)
会長	では、ただ今の議題第2号「答申（案）」の事務局の説明につきまして、委員の皆様から御質疑等ありましたらお受けいたします。挙手をもってお願ひいたします。何かございませんか。
委員	4ページに、WHOの分類では180mg/lと書いてありますけれど、私の読んだ本では80以下が適正だという認識です。なぜかというと、人命に関わりますので。本庄市は胆石の人が多いです。まともに飲んでいると、必ず胆石になってしまいます。どこかに障害が起こりますので。前にも私が言ったのは、市長がどうするかということで、要するに、県水をもっと入れて硬度を低くして、値段を高くするのが安全であるか、それとも市役所にもイオン交換した水道水をもらえる場所を作るとか、やはり市民に知らせるべきだと思います。180は、あくまでも水のない国のことであって、本当に豊かな国の場合には、80以下でなければいけないです。余談ですが、本庄市に酒屋さんとかお醤油屋さんがあったのに全部なくなってしまったのは、この硬水が駄目なんです。硬水とくつついで全部旨味が消えてしまう。やはり市長がどうするのか決断をすべきことで、値段を上げたいのならば、もっと安全な水を供給することですね。
会長	今の意見につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	御指摘いただきましてありがとうございます。水質の件に関しましては、次回の審議会のときに、本庄市の水質についてということで、皆様から出でおります硬度の問題ですとか、そういったものを含めまして、将来どうしていくべきかというところを御提示させていただきたいと考えております。その時に、硬度を下げていく方法ですとか、そういったものを御説明させていただいた上で、将来的に、硬度をどの位に維持するが必要かというところ

様式

	を御審議いただこうと考えておりますので、次回までお待ちいただければと思思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
委員	もう一つ、意見の中で、「キッチンなどに白いウロコ状の汚れが残ってしまう」と書いてあり、直接飲めないと言っていますが、浄水器を使ってもミネラル分は取れない。取れるのは塩素などで、硬度は残ってしまいます。その辺り、間違った意見を載せていいのかなと。イオン交換を通さないと、このような硬度は取れないので。「浄水器を使い続けると思う」と書いてあるけれども、浄水器を通して意味がないのでは。
会長	ただいまの意見に関して、事務局は説明をお願いいたします。
事務局	今回、答申案に書かせていただいた部分につきましては、アンケートでいただいた御意見を入れさせていただいたという形になっております。今後については、皆様からしっかりととした情報提供をしていきなさいという意見もございましたので、そういう面での情報提供と、将来的にこの硬度の問題についてもしっかりと課題として捉えながら、色々な提起をしていきたいということで考えております。説明が中々うまく出来ないですが、以上です。
会長	<p>よろしいですか。他に質疑等ございますか。</p> <p>今までの審議会で皆様から出していただいた意見等を踏まえて作った答申の案ということになっておりますが、この後皆様にお諮りしますけれども、勝手に作った文章でないことは事実でございます。その辺りを承知していただいて、御理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>何か他にございますか。なければ次に移らせていただきます。</p> <p>それでは皆様にお諮りいたします。議題の第2号答申(案)につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
委員	(賛成全員)
会長	<p>賛成全員であります。よって、第2号答申(案)は可決されました。案の字を消していただきたいと思います。消してください。</p> <p>以上で本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様の御協力により、「平成30年5月24日付本水発第36号本庄市水道事業ビジョンの進捗について(諮問)」につきまして、無事に市へ答申することができます。委員の皆様、長期間に渡る慎重なる御審議、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。事務局お願ひいたします。</p>
事務局(課長)	<p>小林会長、長年に渡る水道事業審議会の会長職、お疲れ様でございました。誠にありがとうございました。先ほど小林会長からもお言葉がありましたが、お陰様をもちまして、7月18日火曜日、本審議会の代表として小林会長様より、吉田市長へ答申をしていただきます。この答申が、本庄市水道事業の後世まで続く持続可能な経営のための礎となることを確信しております。委員の皆様、公私ともに御多忙の中、また平成30年5月からコロナ禍</p>

様式

	<p>で開催できなかった時期も含めますと、5年もの長期に渡り、真剣かつ活発な御審議を賜り、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4番「その他」でございますが、ここで上下水道部長の佐藤より一言御挨拶申し上げます。</p>
事務局（部長）	<p>皆様、今年度第2回の審議会、お疲れ様でございました。お蔭様をもちまして、無事答申を作成することができました。ここに厚くお礼申し上げます。</p> <p>前回の審議会での小林会長のお言葉の中で、「早急に答申を踏まえ市長と相談し、喝を入れたり、アドバイスをさせていただいたりしながら、審議会委員の皆様の御意見を大事に受け止めていただき、できるだけ早い実行を行っていただく。これは市民を相手にするのだから、大変な作業になると思う。我々には、その使命があると思う。災害が起きてからでは、対応できる、できないということを考えている暇はない。」ということをお言葉でいただきてございます。危機管理も非常に重要だということを謳っていただきました。そういう中で、水道事業に携わる一員としては、仰るとおりだと感じ、実行に向けて前向きに取り組んでいきたいと思っております。そして、私達には、大切な市民に安全で安心な水道水を将来に渡り供給し続ける使命があることを、改めて本市の水道事業に携わる職員全てで、このことを決意に秘めたいと思っております。</p> <p>平成30年5月24日の諮問から足掛け5年、皆様には大変長い間御審議をいただきまして、お蔭様で答申目前を迎えるまでとなりました。これも小林会長、北野副会長を始めとする、委員の皆様方の多大なる御尽力と、御協力を賜りまして、何とか答申にできたものと深く感謝しております。本庄市の水道事業の将来について、切実に取り組んでいただきましたことに、再度御礼を申し上げまして、今後の皆様方の御健勝と御多幸、更には市の水道事業の更なる発展を祈念しまして、改めて挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。</p>
事務局（課長）	<p>続きまして、次回の審議会の日程につきまして御連絡させていただきます。引き続き委員として水道事業審議会に御出席いただく方にお知らせですが、次回の開催場所は本日と同じ都島浄水場を予定しており、吉田市長より委嘱状の交付がございますので、お忙しい中誠に恐縮ではございますが、御出席をお願いしたいと存じます。なお、日程の方はこちらで調整し、皆様に御通知を郵送等で送付させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>他には何かございますか。</p> <p>ないようですので、次第の5番、閉会に移らせていただきます。閉会にあたりまして、副会長の北野様より御挨拶をお願いできればと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
副会長	副会長を仰せつかっております北野でございます。御指名をいただきまし

様式

たので、僭越ではございますが、御挨拶申し上げます。部長からも御説明がありましたけれども、本日は、事務局からアセットマネジメント計画と今期の答申について説明がございました。このうち答申につきましては、これまでの議論を踏まえ、皆様に御理解御承認をいただいたということで、来る7月18日には、会長から市長に答申を提出していただくことになったということで、何よりだと存じます。

答申作成に当たりましては、会長をはじめ委員の皆様方におかれまして、これまで有益な多くの御意見を頂戴し、また、取りまとめ等に御参画いただきました。改めて、皆様には、これまで長期に渡り審議会開催の都度、活発な御議論をいただきましたことに感謝申し上げたいと存じます。そして、円滑な運営に御協力をいただき、お蔭様をもちまして、今期の議事を滞りなく終了できること、ありがとうございます。

今後とも、本庄市の水道事業が着実に前進することを祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。皆様、お疲れ様でございました。

会長 小林 雄